

● 東京都告示第三百四十七号

る 東京に於ける緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進す

項の規定に基づき、平成二十三年東京都告示第七号第四

り指定した特定緊急輸送道路の一部の指定を解除するの

同項において準用する同条第三項の規定により、次の

り告示する。 〇

局な、関係図書は令和五年四月一日から東京都都市整備

一般の縦覧に供する。 〇

一 令和五年三月三十一日

一 指定を解除する特定緊急輸送道路

一 池百合子

一 池百合子

一 池百合子

一 池百合子

一 池百合子

一 池百合子

一 池百合子

一 池百合子

一 池百合子

一 池百合子

一 池百合子

一 池百合子

令 特  
和 定 別  
五 緊 図  
年 急 の  
四 輸 と  
月 送 お  
一 道 り  
日 路  
の  
一  
部  
の  
指  
定  
を  
解  
除  
す  
る  
日

## 別表

種 別 ※	路線番号	路 線 名	起 点	終 点
一般国道（指定区間外）		一般国道411号	八王子市	あきる野市
主要地方道	43	立川東大和線	東大和市	東大和市
主要地方道	47	八王子町田線	町田市	町田市
主要地方道	57	相模原大蔵町線	町田市	町田市
一般都道	162	三ツ木八王子線	武蔵村山市	立川市
			立川市	昭島市
一般都道	234	前沢保谷線	東久留米市	東久留米市
立川市道		立川道北49	立川市	立川市

※ 種別欄中「指定区間外」とは、一般国道のうち都知事が管理する部分をいう。

<別図>

